

トピックス

2019年度 人権に関する意識調査を実施しています。

一般社団法人 新情報センターでは、法務省人権擁護局からの委託を受けて「2019年度 人権に関する意識調査」を実施しております。

1) 調査の目的

国民の皆様に、日頃の人権に関する意識等をお聞きして現状を把握し、今後の企画立案に生かす基礎資料を得ることを目的としております。

2) 調査の対象と選定方法

この調査は、全国にお住まいの満18歳以上の方、計10,000人に依頼しております。無作為抽出法により調査地点を定め、各地方公共団体の住民基本台帳から無作為に抽出しています。

3) 調査の方法

令和元年8月15日以降、新情報センターの登録調査員(調査員証所持)が調査用紙を直接配布し、後日、回収に伺います。

4) 調査の時期

令和元年8月15日から9月1日まで

5) 調査結果の公表

調査結果は、法務省からホームページ上等で公表される予定です。

※法務省人権擁護局のホームページもご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

6) 秘密の保護

対象となる個人の方の情報は、厳正な管理の下で安全に保管し、調査業務完了後、速やかに廃棄します。調査を受託した新情報センター以外の第三者に提供することは決してありません。

また、調査員に対しては、個人情報の保護を徹底させるため、秘密の保護や調査用紙の厳重管理についての指導を行っておりますのでご安心ください。

調査の対象となられた方は、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ご協力いただいた対象者の方にはお礼としてQUOカード(500円分)を進呈させていただきます。

また、調査の対象となられた方で、何かご質問やご不明点等がございましたら、下記の調査担当まで電話でお問い合わせください。

▶ サービス

SJC調査の特性
調査プロセス
調査分野・手法

▶ 法人情報

企業理念
代表あいさつ
法人概要

組織図
拠点一覧
採用案内

▶ トピックス

お知らせ
機関紙掲載情報

▶ Q & A

▶ お問い合わせ
▶ 個人情報保護方針

